

環境審査顧問会自然環境分科会  
議事録

1. 日時：平成19年1月9日（火） 14：00～15：10

2. 場所：経済産業省別館11階1120共用会議室

3. 出席者：

（顧問）

川路顧問、河野顧問、森川顧問

（経済産業省）

吉田統括環境保全審査官、金子環境審査班長 他

4. 議題：環境影響評価準備書の審査について

(1)東北電力(株)仙台火力発電所リプレース計画

(2)四国電力(株)坂出發電所1号機リプレース計画

5. 議事概要：

(1)開会の辞

(2)配布資料の確認

(3)東北電力(株)仙台火力発電所リプレース計画環境影響評価準備書に係る審査に当たり、事務局から質問事項への回答、補足説明資料、審査書（案）に基づき説明がなされた。

< 質問事項への回答及び補足説明資料について >

【顧問】特に意見はないということだが、緑化については本日欠席された顧問からも意見があったと思うので、この内容でよいかどうか火力部会までに確認し、出戻りの議論とならないようにしていただきたい。

< 審査書（案）について >

【顧問】先月環境省のレッドリストの見直しがあったが、準備書の審査はどの時点のレッドリストで判断するのか。

【経済省】審査書は準備書の時点の見直し前のレッドリストに基づき書いてある。評価書では新しいレッドリストに沿ったものとなるよう事業者に修正させる。

【顧問】意外な種がレッドリストに入ったり外れたりしているので、それにより書きぶりを変える必要があるかもしれない。

【顧問】昆虫について、11ページ、15ページに「人工水域a、人工水域b」とあるが、唐突で分かりにくいので、何らかの説明を付けるか「人工水域」に統一してしまうかなど書きぶりを検討してほしい。

注目すべき生息地についての段落は、クロキオビジョウカイモドキの注目すべき生息地か、動物全体の注目すべき生息地かが分かりにくいので、書きぶりを検討してほしい。

【経済省】拝承。

(4) 四国電力(株)坂出發電所1号機リブレース計画環境影響評価準備書に係る審査に当たり、事務局から審査書(案)に基づき説明がなされた。

< 審査書(案)について >

【顧 問】「生息環境への影響は少ないものと考えられる」という同じ表現がいくつもあるのが気になる。仙台火力発電所の審査書では「影響がほとんどない」と「影響が少ない」という表現の2通りがある。何か意図があるのか。10ページの上から6行目で、「周辺地域では採餌行動が確認されたが対象事業実施区域内では採餌行動が確認されていないこと及び確認地点は改変しないこと等から採餌場への影響は少ないものと考えられる」とあるが、確認されておらず改変もしないのに影響が少ないとなっているのは、逆に考えると少し影響があるととられる。表現にメリハリを付けるようにできないか。

【経済省】仙台火力発電所の場合は、繁殖、採餌について少し影響がありそうな場合は「少ない」とし、影響が全くない場合には「ほとんどない」としているが、最後の生息環境については繁殖、採餌の2つの影響だけで「ほとんどない」と書くのは無理があると思われるので、「少ない」としている。坂出發電所は文章中に対象種が複数あるので、「ほとんどない」と書くのは無理があると思われるので、「少ない」という表現にしている。

【顧 問】無難な表現とするために、そのように書くのは問題であるが、統一した考えで使用しているのであればよい。

【顧 問】景観については、仙台火力発電所では、周辺環境はこの事業者だけであるので、明らかに自然ととられるが、坂出發電所では、周辺環境に同様な工場がたくさんあるため、周辺環境の調和については、人の感じ方による。10ページで「既存施設との調和」については理解できるが、要約書の109ページの現状と将来をみると、周辺環境と調和が図られているという表現には疑問を感じる。

【経済省】書きぶりについて難しいが検討する。

【顧 問】景観の表現は主観が入るため、定量的な評価は難しいと思うが、相談の上、どのような表現がよいか検討してほしい。

(5) 閉会の辞

以上